

平成30年

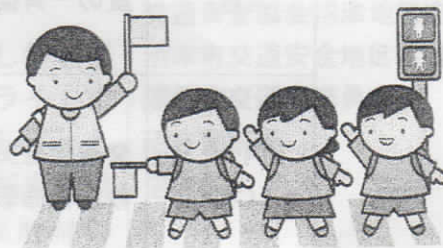
夏の交通安全県民運動実施要綱

実施期間 平成30年7月11日（水）から7月20日（金）までの10日間

目的 市民一人ひとりが、自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止を図る。

スローガン 安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

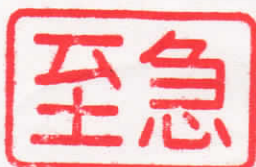
- 運動の重点**
- 1 高齢者と子供の交通事故防止
 - 2 自転車と二輪車の安全利用の推進
 - 3 飲酒運転の根絶
 - 4 交差点の交通事故防止



統一主要行事

行事名	実施日	内容
運動初日広報 街頭指導の日	7月11日 (水)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
飲酒運転根絶の日	7月13日 (金)	飲酒運転の悪質性・危険性及び交通事故の悲惨さを訴えることで市民の規範意識を高めるとともに、飲食店等における運転者への酒類提供の禁止を徹底させ、「飲酒運転をしない・させない」環境づくりを推進し、飲酒運転根絶の気運の定着を図る。
高齢者と子供の 交通事故防止の日	7月18日 (水)	高齢者と子供を対象とした交通安全講習会や参加・体験・実践型の交通教室を開催し、交通ルール・マナーの理解向上と安全行動の促進を図る。

沼津市交通安全対策協議会



高齢者と子供の交通事故防止

1 高齢者の交通事故防止

- (1) 高齢歩行者・自転車利用者に対する交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- (2) 広報啓発活動等を通じ、加齢に伴う身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進

2 子供の交通事故防止

- (1) 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童生徒とその保護者に対する安全教育・広報啓発活動の推進
- (2) 通学路等における幼児・児童生徒の安全の確保
- (3) 夏休み期間中の交通安全に関する指導の実施



自転車と二輪車の安全利用の推進

1 自転車の安全利用の推進

- (1) 「自転車安全利用五則」を活用した交通ルールの周知徹底
- (2) 加害者事故や受傷事故の発生に備えた自転車保険への加入促進

2 二輪車の安全利用の推進

- (1) 自動車間のすり抜けや側方通過、割り込み等の危険性を理解させ、交通ルールの遵守を促す街頭活動の実施と安全教育の推進
- (2) 安全な速度や操作等の実践に関する安全教育及び街頭指導の実施
- (3) プロテクターやエアバッグジャケット等の被害軽減につながる装備着用の広報の実施



飲酒運転の根絶

- 1 地域、職場、家庭内における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 2 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底
- 3 ハンドルキーパー運動の促進
- 4 飲酒運転の悪質性・危険性の理解と飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 5 アルコールチェッカー等を活用した飲酒運転根絶の取組



交差点の交通事故防止

- 1 各種広報媒体を利用した啓発活動
- 2 のぼり旗を利用した啓発キャンペーンの実施
- 3 街頭指導・広報による安全確保

沼津市実施計画

実施日	行事名	実施内容	実施団体
7月11日(水)	運動初日 街頭指導・広報	時間：7:20～8:00 場所：沼津駅北口付近 集合：沼津駅北口ロータリー 内容：本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津地区安全運転管理協会 沼津地区警友会 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津市内高等学校 沼津警察署 沼津市 他
7月13日(金)	夕暮れ時 街頭指導・広報 「飲酒運転根絶の日」	時間：18:00～19:00 場所：三園橋交差点 内容：ドライバーに対し飲酒運転防止、早めのライトオンの啓発をするとともに、歩行者・自転車利用者に自発光式反射材の着用を促す。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市
7月18日(水)	早朝街頭指導 ・広報 「高齢者と子供の交通事故防止の日」	時間：7:30～8:15 場所：杉崎町交差点 内容：主に高校生に対し、自転車マナーの呼びかけ及び指導を行う。	沼津市交通安全対策協議会 交通安全協会沼津地区支部 沼津市交通安全地区委員 沼津市交通指導員会 沼津警察署 沼津市
運動期間中	沼津市自治会交通安全会連合会の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かした交通安全運動の実施 ・通学路・危険箇所での交通安全街頭指導 ・各自治会での有線放送等での交通安全広報 ・地域の交通安全施設の点検 	

★平成30年自治会交通安全コンクール実施中★

実施期間：平成30年1月1日～平成30年9月30日

至急



その他の主な取り組み

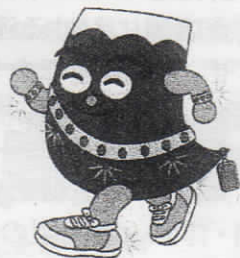
6月～7月	交通安全リーダーと語る会	交通安全リーダー（主に小学6年生）と保護者が、身近な交通についての意見交換を行い、交通安全に関する意識の向上を図る。
6月～7月	自転車の無料点検	夏休み中に、子ども達が自転車の運転をする機会が増えることから、各小中学校において自転車の無料点検を行う。
7月2日 (月)	交通指導員 夏の斉街頭交通指導	県下の交通指導員が一斉に街頭指導活動を行い、県民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに正しい交通ルールとマナーの実践指導に当たる。沼津市は江原公園交差点付近において実施する。
7月19日 (木)	交通安全父母の会 救急救命教室	夏休み前に幼児・園児の父母を対象に子どもの救急救命教室を実施する。

平成30年度も「自発光式反射材」の販売をしています！



場所：市役所2階 地域自治課

「スーパークリップライト」250円(税込)



沼津市自治会交通安全会連合会
事務局：地域自治課 交通・防犯対策室
TEL：055-934-4742

